

平成30年度 第7回豊能町教育委員会会議（10月定例会）会議録

日 時： 平成30年10月26日（金） 午前9時30分開会

場 所： 豊能町役場2階 大会議室

出席者：	教育長	新谷 芳宏
	教育委員	宮崎 純光（教育長職務代理）
	教育委員	太田 佳子
	教育委員	川村 新
	教育委員	岸本 恵子
	教育委員	坂口 敏子
事務局：	教育次長	南 正好
	教育総務課長	入江 太志
	教育支援課長	内野 慎也
	教育支援課主幹兼子ども支援室長	川西 弥生
	生涯学習課課長	中谷 匠
	教育総務課課長補佐	中谷 康彦

傍聴者： 6名

会議次第

○審議事項

第10号議案「豊能町文化財保護委員の委嘱について」

○各課・室の報告

開会 午前9時30分

（議 長）

みなさん、おはようございます。定刻になりましたので、会議をはじめます。

ただいまの出席委員は6名です。過半数に達していますので、ただいまから平成30年度第7回豊能町教育委員会会議（10月定例会）を開会いたします。

会議録署名人を教育長職務代理の宮崎委員にお願いいたします。

（議 長）

本日は、審議事項1件を議題とさせていただきます。

（議 長）

第10号議案「豊能町文化財保護委員の委嘱について」でございます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

それでは、第10号議案「豊能町文化財保護委員の委嘱について」を説明いたします。
議案書及び委員名簿、資料のご参照をお願いいたします。

提案理由の説明をいたします。

豊能町文化財保護条例第12条の規定に基づき、任期満了に伴う文化財保護委員の委嘱を行いたく、教育委員会会議での議決を求めるものです。

文化財保護委員は、教育委員会の諮問機関であり、「文化財保護及び活用に関し教育委員会の諮問に答え、意見を具申し、若しくはこのための必要な調査研究を行う機関」でございます。

今回、委嘱を予定しています委員は4名で、3名が再任、1名が新規委員でございます。
各委員の経歴等につきましては名簿のとおりですが、若干補足いたします。

まず前田様については、本町の町史の編纂委員で、考古学が専攻でございます。本町にも埋蔵文化財は多数ございます。その活用、保護のために必要な委員であると考えます。

栩野様については、郷土史研究者でございます。特に本町の独自の文化財であり、府の文化財指定も受けています「お亥の子餅」の研究に大きな業績をお持ちの方でございます。

小田様については、大学の名誉教授です。専攻は、近代の文献史学でございます。文献関係の方面での調査にも厚みが出てくるものと期待しております。

眞船様については新規の委員で、平成元年4月より吉川中学校で社会科教諭として勤務され、東能勢中学校、東能勢小学校教頭、吉川中学校教頭、東ときわ台小学校校長、東能勢中学校校長と、豊能町では退職されるまでの23年間にわたり教職を務められた方で、豊能町の歴史にも精通された方です。

以上が、今回提案させていただいた4名でございます。文化財保護は、教育行政の中でも独立して専門的な知見を必要とするものであると認識しております。積極的な事業展開というところまでは難しいところですが、文化財保護委員にご活躍いただいて文化財保護行政を進めてまいりたいと考えています。

なお、委員の任期は、委嘱の日より2年間でございます。

説明は以上です。ご審議賜り、ご決定いただきますようお願いいたします。

(議長)

では、ただいまの説明に対する質疑を求めます。

(委員)

構成メンバーの年齢層を教えてください。

(事務局)

前田様と小田様におかれましては70代、栩野様が80代、眞船様は60代で、任期は前田様は14年程、栩野様が三期目、小田様が二期目、眞船様が今回新規でございます。

(委員)

豊能町の文化財は、どのようなものがありますか。

(事務局)

まず、国の指定文化財として「オオサンショウウオ」が天然記念物としてございます。府指定の文化財としまして、「旧頂応寺の石槽」「旧走湯天王社の石槽」「高山住吉神社のオヒョウ」「能勢おいの子」調整用具等の4点が府指定となっております。町の指定が「切畑法性寺地藏石仏」「川尻打越阿弥陀三尊石仏」「切畑大円釈迦堂阿弥陀三尊笠塔婆」「高山・高札場」「高山光明寺伝親鸞聖人像」の5点です。

(委員)

先程、埋蔵文化財もあると言われていたのですが、それはまだ指定等は受けていないのですか。

(事務局)

指定等はされていませんが、文化財が残っているであろうと思われるところ、いわゆる埋蔵包蔵地が多数ございます。

(委員)

「オオサンショウウオ」の保護や対策は、何かされていますか。また個体はいるのですか。

(事務局)

現在のところ、保護活動は行っておりません。

個体の調査は現在行っておりませんが、15年ほど前に余野川水路で確認はされております。

(議長)

質疑を終結します。採決を行います。ただいま説明のありました第10号議案「豊能町文化財保護委員の委嘱について」、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

(議長)

挙手全員であります。よって第10号承認は可決されました。

(議長)

次に、その他の項目ですが、「平成30年度 全国学力・学習状況調査結果について」、事務局より報告を求めます。

(事務局)

「平成30年度 全国学力・学習状況調査結果について」ご報告させていただきます。事前に送らせていただいておりますが、お気づきの点がございましたら、報告後にご質問・ご意見をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

今から報告します内容につきましては、皆様から承認をいただいた上で、11月の中旬に

ホームページで保護者の方に見ていただけるようにアップをする予定にしております。また各学校の動きですが、各学校の調査結果をもとに保護者への通知という形で、今後の取組も含めまして、11月上旬に保護者配布、各校でのホームページアップを予定しております。

では、結果を報告させていただきます。1頁目ですが、全体概要としまして、小学校・中学校ともに、各教科どの区分においても、全国および府平均正答率を上回る結果となりました。2頁目は、この間の小学校・中学校の経過を掲載しております。小学校は上段になりますが、上昇傾向にあると見て取れます。また中学校の方も全国と比較して、ここ数年平均値を上回るということで推移しております。次に3頁目です。ここからは、単なる数字だけではなくて、授業についてとか、子どもたちの実態について報告させていただきたいと思います。

3頁の真ん中あたり、「算数の勉強は好きですか」とか、「どちらかと言えば好きですか」という項目、「理科の勉強は好きですか」、「どちらかと言えば好きですか」という項目です。小学校の理科で、若干前回平成27年度の結果より少し下がっているところもありますが、概ね子どもたちの教科に対する捉えは上昇していると思われまます。また4頁目でございますが、生活習慣のところ、「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」という問いに、小学校の方で若干全国と比べると低い数字になってはいますが、割合からいいますと86.6%ということで大きくは下がっていないと思いますが、この辺りは保護者と連携して、生活習慣の意識は高められるかと考えています。また学習習慣でございますが、「家で計画的に勉強する」とか、「放課後に読書や勉強をする」とか、「週末に何をして過ごすか」というところでは、勉強や読書をしているというお子さんが多いという結果になっておりますが、残念ながら「家で学校の授業の予習・復習をしていますか」というところの小学校の数値が、全国と比べると若干下回っているという結果でございましたので、この辺りも家庭と連携して、家庭学習の仕方について説明をしていく必要があるかと考えております。5頁目ですが、学校が常に気にしている項目がございまして、「自分には、よいところがあると思いますか」という問いで、学校では「自尊感情」とか、「自己有用感」という言葉を使っていますが、自分自身に自信をもって何にでもチャレンジする子どもを育てたいと思い、いつもこの数値を気にしております。中学校は全国と比べまして高い数値が出ておりますが、小学校が全国と比較するともう少しかなというところがございまして。この辺りは常に学校が意識しており、更なる取り組みが今後必要になってくると考えています。次に6頁目です。今年、西地区の高学年の理科の授業、昨年度までは中学校の先生が指導に行くということをしておりまして、今年からその先生が英語に変わりました。その辺りが影響しているのか、「理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか」、「理科の授業で、観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えていますか」の項目が、小学校の方が全国に比べて低くなっている。この辺りの小学校の先生の理科の授業の、更なる授業研究と言いますか、子どもたちが興味や関心を持って授業を受ける、または普段の生活と結び付けて授業展開を進めていく必要があるかと考えております。6頁の下の方ですが、授業づくりに関わって、いま本町では「主体的で、対話的で、深い学び」をしていこうと、これが子どもたちの学力向上につながっていくだろうと進めております。大変ありがたいことに、主体的な学びに繋がる項目であります「課題に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」という数値が全国と比べても非常に高い結果が出ておりますし、7頁の「対話的な学び」「深い学び」につながる項目も、それぞれ昨年に比べ上昇しています。この辺りは先生方が特に意識をして、子どもたちに日々授業づくりをしていて授業改善が進んでいると、この数値から見ることがで

きると考えています。7頁下の方ですが、「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」の数値も、年によって違いはございますが、今年度は小学校も中学校も上昇傾向であります。特に小学校は、これまで全国平均を下回っておりましたので、この辺りの意識が学校と保護者で随分連携ができていないかと思っております。一番最後8頁目でございます。来年度に向けての方針であったり、今年度の方針を継続しつつ、継投性、発展性をもって進めていくということでまとめをさせていただいておりますが、特に今年度は昨年末に授業スタンダードというものを作りまして、保育所・幼稚園にも提示させていただいて小学校・中学校もそれを意識して授業づくりをしていること、また今年は家庭との連携を充実させていくことで更に子どもたちの学力を伸ばしていこうと、各校で「家庭との連携シート」を作りはじめております。イメージとしては、A3サイズで各学校の取り組みを保護者へ分かり易いようにまとめ、また学校には9校園全部を掲示し、他校の良いところを自校に活かすというような計画で進めております。以上、今後の予定も含めましたが、調査結果の概要を報告させていただきました。

(議長)

ただ今の報告に対する質疑はございますか。

(委員)

いまご説明のあった「家庭との連携シート」は、配布ではなく、掲示されるということでしょうか。

(事務局)

今のところ考えていますのは、各校で全校分を掲示することと、職員、保護者に配る予定で、保護者には通学(園)している学校(園)のみの配布とする予定です。

(委員)

「家庭との連携シート」は、一方的なものでなく、保護者とのやり取りとかもあるのでしょうか。

(事務局)

イメージしているのは、冷蔵庫等目につくところに貼っていただいて、ご家庭の方が学校の内容を知りたいときに、それを見ればたいいのことは分かるようなシートにして、学校がやっていること、力を入れていることなどをお子さんと共有し、会話のネタにいただき、学校と家庭が連携して学習を支える、そういう連携をイメージしております。

(委員)

実際にどんなものか見てみないと分からないのですが、学校としては多くのことを盛り込みたいと思いますが、見る側からすればポイントを絞った方が分かり易いのではないかと思いますので、あまりたくさんを盛り込み過ぎないことをお願いしたいです。

(委員)

2頁のところで、国語は課題について記載があるのですが、算数・数学についてこれまで表やグラフから読み取る力が課題になっていたと思うのですが、その辺りは克服できているのでしょうか。

(事務局)

国語の課題については、小学生、中学生に限らず高校生、大学生にも言われていることなのですが、要旨をくみ取り、決められた文字数で文章化することが難しいです。授業の中では、いまグラフから読み取ったこと、表から読み取ったこと、文章から読み取ったことで文章を作りましょうというようなことを少しずつ取り組んでおります。どのような考え方、見方でこの問題が解けるのか、ということ子どもたち自身で獲得できる授業づくりが必要かと思っています。

算数・数学につきましては、小学校での基礎・基本をベースに、中学校では個に応じた授業づくりを大切にさせていただいており、高いレベルが維持できております。特に加配の先生を配置し、学習のつまづきを丁寧に指導していただいている、また加配がない場合でも先生方の工夫で授業をしていただいています。そういうこともあり、本町では算数から数学に移るときの伸びも高い状況にあります。その辺りのノウハウを国語にも活かしていきたいと思っています。

国語に関しまして、いま光風台小学校をパイロット校としまして、「ことばのチカラ推進事業」に取り組んでおります。言葉の力を伸ばそうと、兵庫教育大学の先生を週に1～2回お呼びして、文章を書く日記指導、作文指導に特化してやっております。先日報告がありまして、単に子どもたちに日記・作文を書かせるのではなく、評価の部分、何が書けていたらその文章が良くなるのかを最初に提示して書かせています。今度はそれをみんなで共有して、優れているところを評価する、どのような文章が伝わり易いのかを研究して、ゆくゆくは町全体に広めていきたいと考えています。

(委員)

4頁のところに新しい質問項目「学習習慣」の「家で学校の授業の予習・復習をしていますか」で、全国比で小学校6年生が低いという報告がありましたが、小学校6年生が予習・復習のイメージができていないのか疑問です。宿題が復習と認識していない、何をやれば予習というのか認識できていないのではと思います。この設問が問題かも知れませんが。

それと光風台小学校では、「毎日の振り返り」のところで、先生がすごく丁寧に見てくれていると感じます。これが先ほどの「ことばのチカラ」の取り組みなんだなと感じました。

(委員)

学校で意識している「自尊感情」と「自己有用感」を具体的に教えていただきたいのと、それを子どもたちにどのように伝えているのかをお聞きしたいです。

(事務局)

「自尊感情」と「自己有用感」とは、それぞれ違った意味がありますが、学校がとらえているのは「自分に自信をもつ」、「自分のことが好き」、「相手のことも大事に思える」、そんな子

子どもを育てたいという認識でおります。小中一貫教育とも関わるところなのですが、それを育てて行くために、学校では「縦割り活動」と言いますが、低学年との関わりの中で、自分が存在することの意義、自己認識、自己肯定感を持てるような活動を行っております。

(委員)

感想的なことになりますが、毎年いろんな学校でいろんな取り組み、試みをしている中で、このレベルをキープしているのは驚異的だなと感じております。一方で5頁目、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という項目が、小学6年生も中学3年生も全国に比べ、すごく高いんですね。なのに、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」の項目がすごく低いんですね。ということは、地域の行事に参加しているけど、ボランティア活動ではなくて、行事に参加して楽しんでいる。これはおそらく大人たちが頑張っていて、「子どもたちのために何かしてやろう」という力が強くて、子どもたちが生き生きできるような活動をしているんだなと、私はとらえています。これを受けて次の頁の「理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか」というのは低いですね。たぶん我々がすごく準備しているから、あまり考える機会が少なくて、自分で作り出すという力が弱いというのは、大人が頑張り過ぎているととらえています。だから成績も高い水準であって、全部が全部高くというのは難しいと思いますが、まとめますと総合して良い町だなと感じています。また、これについて来てくれている子どもたちも素晴らしくて良い町だと感じました。

(事務局)

委員の話聞いて、常に思っていることですが、この町に住んでおられる保護者の力が素晴らしい、保護者・地域の方々のお力、お知恵、知見を学校教育に活かさないともったいないと常に思っております。子どもが自分で考え、自分で取り組んでいくというところでは、本町の子どもに限らず苦手なところがあります。先ほど授業づくりでもお話しましたが、自分で考え、自分で取り組んでいくということを日々授業の中からやっていく、更にいろんな活動の中でも活かしていくということを大切にしたいと思っております。

(委員)

「自己肯定感」「自己有用感」の話のところ、学年が上がるにつれて優劣が出てきてしまったりということがありましたが、いろんな人と触れ合っていく中で、「ここはこの人には勝てないな」という友達がいたりします。でも、「この面では勝っているな」というのがあって、自分の得意分野はここだとか、というところを認識できれば、「自己肯定感」や「自己有用感」が育っていくと思います。多くの人は、自分の弱点とか見せたくないところは隠すのですが、そういうのを見せてしまったりする瞬間があって、それを他者が、「この人もこんな弱点があるんだ」と気づく瞬間を子どもたちに増やしたいと私は思っていて、そのためにはやはり多くの人間と触れ合う機会を増やしてあげて、「勉強劣っているけど、勉強だけじゃないよ」と大人は言いますが、子どもたちに実感として感じてもらいたいなと、多くの子どもたちを集めたりだとか、学年の違う子どもたちが触れ合うような機会を与えてあげると良いのではないかと感想を持ちました。子どもたちの人数が少ないと「自己肯定感」「自己有用感」は持ちにくいのかと思いました。

(事務局)

いま進めております保幼小中一貫教育の1小1中の一体型も、その観点を忘れずに取り組んでいきたいと思っております。

(委員)

「自分で取り組んで行く力」ということで、学習において、この4頁の「家で、学校の授業の予習・復習をしていますか。」の設問で、「何をしたら良いか」を自分で考える力が必要だと思っています。大人が用意することで、自分で考える力が、少ししんどくなっていると思います。成績の良い子は、その辺りはできるのですが、この数値の豊能町での分布的なところ、できる子としんどい子が二極化しているのか、それとも平均化しているのかとかを分かれば聞きたいと思います。

(事務局)

私が感じているのは、いま言われた二極化はあると思います。その中でも、子どもたちが解らない問題でも粘り強く最後まで取り組む子が、豊能町では多く育ってきているのではないかと思っています。その時には解決できなかったけれども、続けているうちに少し解ってきたとか、気づいてきたとか、そういうことを保育所、幼稚園から豊能町では大事にしながら、小学校でもそれを醸成して中学校へ繋げている、そういう側面があると思っています。なので、時々の結果を見ると二極化しているところもあるとは思いますが、最終的に自分の目の前にある課題について、自信をもって「まずは、やってみよう」だとか、「もうちょっとやればできるかも知れない」、「チャレンジしてみよう」という気持ち、そういうものが自尊心や自己有用感にも繋がることだと思っておりますが、豊能町ではそのような「目に見えない力」が大事に育ってきていると感じています。

(委員)

内野課長の話を聞きながら、思い出したことがあるのですが、中学校に勤務していた時、小学校でできていたことが、中学校に行ってから繰り返しは少なくなったことや自分で投げ出してしまったので、壊れてしまった生徒をたくさん見て、すごくショックを受けたことがあります。いま話を聞きながら、中学校でグッと成績が伸びているというのは、もちろん中学校の先生の指導の素晴らしさもありますが、それと同時にずっと保幼小と積み重ねてきた「目に見えない力」があって、中学校での成績アップに繋がっているのだと感じました。なので小学校でも、投げ出している子どもの姿というものを豊能町では目にしないので、そこは強みだなと感じました。

(議長)

無答率というのが、調査では出てくると思います。解らないけれど、何とか答えを出そうとするところですが、たぶん豊能町は、全国に比べても無答率が少ないのではないのかなと思います。その辺りはどうですか。

(事務局)

今年あたりから問題の質が変わってきております。来年よりA、Bという括りもなくなり、

国語も算数も一つになります。この間、教育長のおっしゃった傾向はあったのですが、全国と比べて高いかという、そこまでは至っておりません。

(委員)

「自分で考え、自分で取り組む」というのをやって行くには、6頁の下に書いてあるとおり「主体的な、対話的で深い学び」というのを是非進めていっていただきたいと思います。

(議長)

学力向上プラン（2年次）をもう少し説明いただきたいと思います。

(事務局)

8頁の下ですが、昨年度より「学力向上プラン」ということで、3年計画で進めておりますプランの今年は2年次に当たります。「危機感を持って、学力向上に取り組む」。国語の力、特に「言葉の力」に本町は課題を持っておりまして、昨年度よりそこに記載されています取り組みを進めております。また3年次に向けて、お話ししました「家庭との連携シート」、あるいはICTの活用、昨年度から継続してやっておりますがタブレット等を導入して授業で活用したり、来年は予定ですがプログラミング教育に対応した機器を小学校や中学校で取り入れていただけるような取り組みも考えておりまして、先生たちの授業づくりを後方支援しながら、一緒に進めているというところでございます。

(議長)

以上で「平成30年度 全国学力・学習状況調査結果について」の報告は終わります。

(議長)

次に、前回会議以降の各課・室の報告に移ります。

まず最初に、保幼小中一貫の説明会について報告いただきます。

(事務局)

おはようございます。私の方から保幼小中一貫教育の説明会について、ご報告いたします。

資料は1枚もので、今まで実施した説明会の状況を付しておりますので、参考に見ていただけたらと思います。

前回の教育委員会会議の後、10月20日に中央公民館で保護者対象の説明会をしました。24日にスキップで、25日にふたば園で未就学児の保護者対象の説明会を行いました。また、本日午後7時から中央公民館で保護者対象の説明会を実施し、11月には13日、17日に西地区で、20日、24日に東地区において住民説明会を行う予定としています。

10月20日午前10時からの説明会は、9名の参加でした。まず最初に、11月には住民説明会を実施することを告知しましたところ、「保護者の理解を得ていないのに、なぜ住民説明会を行うのか」、「一定の理解を得れば住民説明会を行うと言っていたのに、今回の住民説明会は理解を得られていないが、行うと考えると良いのか」という意見がありました。「町長も入れた住民説明会は、その開催を望まれていたこともあり、また西地区では保護者説明会を行ってから長く間が空いていることなども考慮し、開催することになった」との説明を行

いました。「住民説明会で、反対が多ければ考え直してくれるのか」、「学校が無くなった後、どのような街になるのか」、「町長は住民説明会で判断するのか」、「住民投票を実施すべきだ」、「たとえ1クラスが10人なっても良いと思っている」、「先生は町のお金で確保すれば良い」、「生徒数は多いより少ない方が良い子もいるのではないのか」、「不登校児の逃げ場が無くなる」、「放課後が無くなる」、「バスで通学する者としめない者とで違うので、いじめが起きないか」、「小学校6年生の卒業式が無くなる」などの懸念される意見が多数出されました。教育委員会としましては、「丁寧な説明を行っていくこと」、「府費負担教員の町単独での採用は難しいこと」、「スクールバスでの通学については、今後より良い方法を協議していきたいこと」などを回答してきたところです。小中一貫教育に対する考え方を問いましたところ、小中一貫教育の推進については一定理解をされているようで、「東西にそれぞれ小中一貫校を作り、東地区にも学校を残してほしい」という議論になっています。子どもの数が減少することに対しては、「町外の子どもが通学できるようにする」、「ここで勉強させたいと思わせるようなモデル校にすれば人は増える」、「特認校にすれば良い」などの意見も聞かれました。その点については、なかなか難しいのではないかとお答えはさせていただいているところです。「細かなことがまだ何も決まっていない段階で判断することはできない」という意見もありましたが、「もっと大きな問いかけをしてもらっている」、「そこを信じて、小中一貫校を東地区にも残すのか残さないのかの議論をしたい」、「小規模の小中一貫校にすれば良い」などの考え方が出てきました。最後には、「判断の基準を示してほしい」、「東地区の保護者は学校を残してほしいと言っている」、「保護者の理解の基準を明確にすべきである」との要望をいただいたところです。ただ、確かに嘆願書はたくさんの方の署名で提出をされましたが、ここ数回の説明会にはほぼ決まった方が数人来られるだけという状況が続いておりまして、「少人数でも良い」、「極端な話、1クラスが5人でも構わない」などの意見も出ていますが、本当にその意見が多数なのかというところは計りかねているところでございます。今後住民説明会を開催して、その結果もご報告させていただきたいと思いますが、その後は教育委員と町長でお話をさせていただく機会が必要と考えております。

未就園児の保護者の皆さんへの説明会の報告をさせていただきます。まず10月24日(水)に、子育て支援センター「すきっぷ」へ行かせていただきました。参加者は14名でございました。質問内容は、「学校が一つになることで、不登校・いじめの対応はどうか」、「授業内容が大きく変わるのか(4-3-2制)」、「それに伴い、転出入はどうか」というようなご質問がございました。また高校になったときのギャップについてご心配の声がありました。それについては、今の小学校・中学校の状態で行くと、更なる小規模化が見込まれるということで、一体型になることで複数のクラスが見込まれるという話も含めてさせていただき、どちらが子どもたちにとってギャップがより少ないのか、緩和できるのかということも一緒に考えさせていただきました。また通学について、新光風台にお住いの方々から「トンネル付近の子どもたちは距離が少し遠いのではないか」との質問があり、文科省の基準もお話ししましたが、「できれば帰宅時とか、低学年の送迎、あるいは公共交通機関の利用した通学について考えて欲しい」といった意見がございました。あと「跡地利用について、どのようにお考えか」というご質問もございました。また、10月25日に東地区、ふたば園のいちごルームへ行かせていただきました。参加者は8名、この間何度も説明会に来られている方もおられまして、質問の中身も、前回の東地区の説明会の延長のようなところからスタートしました。「東地区の教員の加配の予算化はどうか」、「教育の予算をどう使っていくのか」、

「東地区では地域から学校がなくなってしまうことから、スクールバスで通う場合、道路が寸断されたらどうなるのか」、「東地区で災害があった場合、西地区だけで授業をすることになるのではないか」、「冬期の道路事情の心配」、その辺りのご心配のお声がございました。最終的に最後の方で「中学校は西地区で統合して、小学校は東地区に残すという選択はないのか」というご意見に近い質問もございました。以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。本日も説明会を行います。

1回目、2回目は各学校で、3回目からは合同で開催しております。西地区は7月14日の説明会ののち、希望がございましたら説明会を開催しますということでしたが、要望がございませんでしたので開催はしておりません。あと小規模保護者説明会を案内しておりますが、いまのところ希望はないという状況です。東地区は本日合同説明会を行います。11月からは住民説明会に入らせていただきたいと思っております。以上です。

それでは次に各課・室の報告をいただきたいと思います。

教育総務課

- ・平成31年度大阪府豊能地区公立学校教員採用選考テスト最終選考結果について
- ・中学校給食 試食会について
- ・教育委員の研修会(予定)について
- ・就学援助費(新入学者)の受付について

教育支援課

- ・保育所、幼稚園、小学校、中学校の行事の報告(運動会、参観、遠足、職場体験等)について

子ども支援室

- ・来年度の保育所入所の申込状況について
- ・留守家庭育成室の申込状況について

生涯学習課

- ・事業の報告について
- ・事業の予定について
- ・平成29年度図書館の活動について(冊子)

(議長)

ご意見、ご質問等はいかがでしょう。

(委員)

説明会の件ですが、住民のご意見を幾つか紹介いただきまして聞いていますと、「1クラス5人でもいい」とか、極端な意見も含め、現場は結構ヒートアップしているのかなという雰囲気を受けたのですが、そこは丁寧に回答していただいていたと思います。

(議 長)

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

11月の豊能町教育委員会会議につきましては、11月28日(水)午前9時00分より開催させていただきます。

12月の教育委員会会議につきまして調整させていただきたいと思います。

12月は、12月25日(火)、27日(木)、もしくは28日(金)のいずれかの日で考えていますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

= 日程調整 =

(議 長)

それでは、12月28日(金)午前9時30分から開催させていただきます。

本日の議事はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成30年度第7回豊能町教育委員会会議(10月定例会)を閉会いたします。

本日は、お疲れ様でした。

閉会 午前11時00分